

盛岡広域振興局長告示第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年6月21日

盛岡広域振興局長 石田知子

- 1（1） 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市巣子730番1、730番5、730番16、730番17、730番18、730番20、731番2及び731番3
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地
- 2（1） 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市巣子822番2、822番11、823番1、1283番3、1283番9及び1288番2
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市菜園一丁目7番22号 東京土地販売株式会社